

平成 26 年度  
新潟県農業再生協議会  
(平成 26 年 11 月 19 日開催)

議事録

## 平成 26 年度新潟県農業再生協議会 議事録

日時：平成 26 年 11 月 19 日(水)

午前 9 時 30 分～

場所：JA新潟ビル 9 階中会議室

### 開会（県農産園芸課 伊花参事）

- 定刻となったので協議会を開会する。
- はじめに、新潟県農業再生協議会石山会長から開会のあいさつを申し上げる。

### 開会あいさつ（石山会長）

- 本日はお忙しい中、県協議会会員の皆様、ならびに専門委員の皆様方からご出席をいただき、誠にありがとうございます。
- 米をめぐる情勢については、過剰在庫や豊作等による需給緩和によって販売環境は大変厳しい状況にある。一方、国は平成 30 年産を目途に行政による生産数量目標の配分を廃止することとしている。
- このような状況であるが、新潟米が将来に渡りトップブランドとしての需要を確保・拡大していくためには、引き続き品質・食味の向上に向けた取組みをはじめ、コシヒカリ以外の銘柄米への誘導など、売れる米作りの運動がさらに重要になってくると考えている。
- また、今後の米の需給の安定と、農家の所得の確保のためには、経営所得安定対策を活用した飼料用米をはじめとする非主食用米等の取組みによる水田フル活用の推進が欠かせない。
- 今年度はこうした情勢のもと、ワーキングチーム会議や農業者組織・地域協議会による意見交換などを開催し、市町村配分の算定方法のあり方について、検討を進めてきた。
- 本日は、これらの検討内容について、皆様方から忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げる。

### 事務局（県農産園芸課 伊花参事）

- 司会を務める県協議会事務局県農産園芸課の伊花です。
- 本日の出席状況を別紙の出席者名簿で確認する。  
～出席者名簿により確認～
- なお、本協議会は原則公開としており、議事録についても、新潟米情報センターのホームページに公開することとなっているので、ご承知願う。
- また、本日は 11 時頃の閉会を目安に、ご検討頂きたいと考えているので、お願いする。
- それでは、ここからの進行については、石山会長にお願いしたいが、いかがか。

### 会員：異議なし

- それでは、石山会長にお願いする。

石山会長

- それでは、次第に沿い議事の進行を務めさせていただく。
- なお、本日の議事録については事務局で作成することとし、議事録署名人を N.O.S.A.I 新潟の五十嵐会長、担い手育成総合支援協議会の桜井事務局長の両名にお願いしたいが、いかがか。

会員：異議なし

- それでは報告事項として事務局より一括説明をお願いする。

事務局（JA新潟中央会 高橋部長）

～報告事項1 平成26年産米の需給調整等の取組状況について（資料1）～

事務局（JA全農にいがた 五十嵐部長）

～報告事項2 米穀情勢～

- 平成25年産の新潟米の販売状況は、大型の需給緩和により販売契約が難航した部分もあったが、米穀機構への売り渡しを含め、10月末時点の全農の契約段階で完了している。
- 出荷の状況では、10月末時点の未出荷の数量が全銘柄合計 2,000 トン程度で、これは前年同期比で 17,000 トン減となっており、持ち越しはほとんどない状況である。
- 平成26年産米をとりまく状況は、10月15日現在の作況が全国 101、予想収穫量が 789 万トンと見込まれている。
- 国の基本指針による需要量 778 万トンを踏まえると、27年6月末の在庫見通しは 233 万トンと見込まれ、これは国の見通しを 24 万トン程度上回っており、引き続き、過剰傾向が続くものと想定される。
- 平成26年産の新潟米の販売状況は、コシヒカリについては25年産の持ち越しはほとんどないことから、新米への切り替えが早期に進んでいる。加えて販売価格の引き下げも行ったため、値頃感が増したということも影響している。更に、品質も非常に良く取引先からも高く評価されているところ。こうした状況から、出荷実績は前年比 120% と非常に好調に推移している。
- ただし、魚沼コシヒカリについては、価格を引き下げたことで量販店での積極的な販促が増えているものの、取扱いに温度差があり、全体的な進度は想定より遅れている。
- こしいぶきについては、量販店での家庭向けの精米販売が比較的堅調に進んでいる一方で、業務用では安価な25年産が全国で 24 万トン程度持ち越しており、こしいぶきと競合している。また、26年産こしいぶきは、シラタの発生等により品質が低下したため、取引先からの評価が低く全体的には販売が低迷している。

北陸農政局新潟地域センター 菊池センター長

～情報提供 国の農業施策等の情報について（資料2）～

### 【意見・質問】

J A越後おぢや 谷口組合長（専門委員）

- 26年産の過剰作付が4,900haで昨年度より600ha増となり全国的にも多い状況。しかし生産現場では、需給調整には参加したいが価格差が相当あるため、なかなか生産者の理解が得られない。
- 需給調整への参加は各生産者の自由となっているが、最終的に参加した生産者の首がしめられており、平等・公平性について問題がある。どうやって過剰作付を解消していくか、県協議会としても行政と連携しながら解消に取組んでいただきたい。
- また、国の26年産米対策において、既存資金の償還猶予等の話があったが、金融機関として、仮に貸出金の延滞等が発生した場合、不良債権の判定が必要となるが、今回の話はそういう判断に関わるもの。JAの経営にも大きな影響が出ることも考えられるので、情報連絡の徹底をお願いしたい。

事務局（農産園芸課 小幡課長）

- 今年、過剰作付が若干増えているが、地域間調整の減少がかなり大きく、その分が過剰作付に影響していると思われる。従って、新潟米全体の主食用米の生産量自体がそれに応じて増えたわけではない。
- いずれにしても、特にコシヒカリの需給環境を改善していくには過剰作付の解消が非常に重要。については、非主食用米、特に今後需要が期待される飼料用米に対して行政だけでなく農業団体も一体となって取組んでいく必要があると考えている。行政としても精一杯頑張っていきたい。

NOSAI 五十嵐会長（専門委員）

- 米の直接支払交付金は25年度よりも26年度が4,107件減っているが、その方が生産調整に参加をしなかったという理解でよいか。

事務局（農産園芸課 伊花参事）

- 参加人数の減少の原因は現在分析中だが、基本的には小規模農家の方で高齢化が進んだ結果と見ている。また、一部の要因として政策的なメリットの減少により、小規模農家のリタイアが増えたということも考えられる。

新潟県農業生産組織連絡協議会 嘉藤会長

- 生産現場では、3割減減が普通になりつつあり、かなりの農家が5割減減に向けて取組んでいる。それに伴い、収穫量がかなり減ることから生産数量目標の算定において、十分に配慮をお願いしたい。
- また、平成30年産以降の米生産の在り方が示されているが、この中で国・行政の関与がなくなったときの、各団体等の役割を早期に明確に示していただきたい。
- 飼料用米について、生産者としては水田フル活用として飼料用米に積極的に取組みたいと考えている組織・個人もあるが、県の品種である新潟次郎について、自ら育苗が出来る法人は問題ないが、農協から苗を購入する個人・小さな法人等で、今年度、一部苗供給が間に合わなかったということがあった。また、我々が農協に出荷する際にも、フレコン出荷を受け入れてもらえない事態となった。飼料用米の推

進にあたっては生産・出荷各段階の体制整備が必要。

事務局（農産園芸課 小幡課長）

- 県としても、今後飼料用米を推進するに当たり、共同利用施設における苗供給や乾燥調整施設等の受け入れの体制整備といった課題を認識しており、現在、対応策を検討しているところ。

J A越後おぢや 谷口組合長

- 飼料用米について、当JAでも今年度新潟次郎に取組んだが、いもちによる被害があり、基準单収に満たなかった。
- 次年度は、共同利用施設におけるコンタミ防止の観点からも、こしいぶき・ゆきん子舞等の比較的多収穫の品種による飼料用米の取組みを検討している。そうした場合、数量払の105,000円まではほとんど考えられないため、何らかの政策支援をお願いいたしたい。

J Aえちご上越 青木会長

- 今年度でバイオ燃料用米の取組みが終了することになった。他方、全農は来年度、飼料用米を60万トンまで拡大するとしており、少なくともバイオ燃料用米の取組みが飼料用米に移行すると考えている。
- 当JAでは、乾燥調整施設を何台か持っているが既存の米もそこに入るため完全に飽和状態になる。当面は、生産者自らに乾燥調整をしていただくしか対応手段がない状況にある。今後、飼料用米の取組みについては増加が見込まれるので、受入れ態勢の整備を考えていただきたい。

新潟県認定方針作成者連絡協議会 佐藤会長

- 施設の利用状況について、上越地方の状況とは異なり、下越地方では依然として空きがある状況。是非、県内での互助等について検討いただき、調整していただきたい。
- 飼料用米については、今年度、農協の方針参加者が農協に飼料用米の検査を依頼したところ、農協出荷ではなかったために断られた事例があった。今後、取組数量が増えることが見込まれることから、検査にあたっては柔軟に対応できるよう指導をお願いしたい。

新潟県主食集荷商業協同組合 矢代専務理事

- 米粉用米について国に要望を申し上げたい。新規需要米に数量払が導入されたことにより、農産物検査による数量確認が必要となり、交付金については品質により単価が変わる制度運用になっている。
- 飼料用米の検査規格では普通に出せば規格外になることはあまり想定されない。しかし本県は新規需要米の中で米粉用米が相当量ある。米粉用米の場合、検査規格は主食用米と同じであり一生懸命作っても、やむにやまれず規格外になってしまることがままある。

- 昨年までは検査を経なくとも、規格外であっても米粉用米の実需からは問題ないとされてきたが、26年産から規格外は数量払の最低限しか払わないこととなったため、現場は混乱している。
- 畑作物の直接支払については「品質により交付額は増減する」と明確にされていたが、新規需要米については事前に十分な説明がなく、要綱のなかでもきちんと明記されていないのではないか。米粉用米の場合、三等までしか対象とならないため、数量払とされている交付金を受けることができなくなる場合が生ずる。そのあたりについて、見直しをお願いしたい。

#### 北陸農政局新潟地域センター 渡辺総括

- 米粉用米については、実需者が規格外をどれだけ受容できるのかという問題だと認識している。畑作物についても同じように数量払が導入されているが、当然規格外については交付金が出ない。米粉用米についても実需の求めに応じるためにも、きちんと調整をしていただくことが必要なのだということをご理解いただきたい。

#### 石山会長

- それでは協議事項に入る。本日は平成27年産米の市町村別生産数量目標の算定について、協議をお願いする。
- 事務局より説明願う。

#### 事務局（県農産園芸課 小幡課長）

～平成27年産米の市町村別生産数量目標の算定について（資料3）～

#### 【意見・質問】

##### 新潟県農業法人協会 柄澤副会長

- 新・品揃え枠について、品質枠および協議会枠との相関関係があるという説明で、1%という数字を提示しているが、もう少し増やしても良いのではないか。今後、本県では、生産数量目標の配分が廃止される頃に新しい晚生品種のデビューを迎えるから、早生から晩生まで品揃えが揃うことになる。そうした中で、もう少し各協議会で自由に設定できる部分を増やした方が良いのではないか。

##### 新潟県認定農業者会 布施会長

- 前々から農業者協議会裁量枠の増額を提案してきた立場として検討の方向に賛同する。1%という根拠はわからないが、国の政策としても中間管理機構等の拡充等、認定農業者や担い手への集積に向けて進んでいることから、今年度に1%拡充し、来年度以降も情勢を踏まえながら更なる拡充に向けて検討いただきたい。

##### 新潟県認定方針作成者連絡協議会 佐藤会長

- 主食用以外にも目を向けていただきたい。秋田県では八郎潟米菴工業組合と非常に大きなロットで取引をしている。本県も非常に産業が盛んなはずだが、もち米が

- 不安定供給になっている。農協の空いている施設等を活用しながら安定契約・安定取引・安定生産ができるよう検討いただきたい。
- 県では、加工用米による新たな取組みに対する支援制度があるが、残念ながら我々にとってあまり魅力がない。長期的に見て、安定生産ができ、適切に実需に安定供給できるような体制づくりを考えていきたい。

事務局（農産園芸課 小幡課長）

- 加工用米、特にもち米については、今年県も事業組みをしながら県内実需の拡大に向けて一生懸命取組み、それなりの成果は出たと考えている。しかし、ご指摘の通り、もち米については、まだまだ需要が見込まれることから、特に多収性品種のゆきみのりを中心に拡大をしていきたいと考えている。

新潟県米菓工業協同組合 丸山理事長

- 国は、平成30年度を目途に生産数量目標の配分を廃止するとし、更に米の直接支払交付金の廃止を打ち出している。今後は、行政・生産者団体・現場が一体となり需要に応じた米生産に取組むとしているが、どこが主役になるのか。
- 米の品質を上げないと我々米菓の品質も上がらない。米菓業界では4,000社あった米菓会社が現在では391社まで減少した。品質が悪いことも一因だが、本県もようやく外国産米から国産米に切り替える兆候が出てきた。我々はもっと県産米を使いたいが、行政を含めて米生産の在り方を一本化していかなければ供給不足は続く。どうしたら一本化できるか。今のままでは主役になる人がいない。

北陸農政局新潟地域センター 菊池センター長

- 誰が主役なのかということについては、生産者・需要者・行政がまさに一体となってやっていくしかない。これに尽きる。行政による配分に頼らなくとも、需要に応じた生産ができるよう一体となって取り組むということ。いろいろな声を国としてお聞きしながら、まさに一体となってやっていきたい。

新潟県餅工業組合 佐藤代表

- 本県も秋田県並みに加工用米の生産があるが、取組みとして一体となっていない。八郎潟のように固まって取組む必要がある。
- もち米は余っており、年々作付を減らしている状況で、価格も落ち込んでいる。一方で加工用米が野放し状態になっており、足の引っ張り合いになっている。まさに取組んでいる人が損をしないよう配慮をお願いしたい。

NOSAI新潟 五十嵐会長

- 今後、国から都道府県に対して配分が示され、それを受けて今度は本日示された算定の方針に基づき市町村への情報提供が行われることになるが、ほとんどの地域協議会の声を聞くと今が限界だという話を聞く。
- 各地域が配分を受けて、最終的に農家全員が需給調整に参加をしていただくというのが前提だろうと思う。そうしたときに、どのように農家に周知徹底をしていく

のかが一番重要になってくる。

- 過剰作付が 4,900ha となつたが、これ以上拡大しないよう、我々としても対策を検討してかなければならない。事務局も十分承知をした中で、これから 12 月の協議会に向けて進めていただきたい。

事務局（県農産園芸課 伊花参事）

- 今年度より措置される自主的取組参考値について何か意見はないか。

新潟県認定方針作成者連絡協議会 佐藤会長

- ある程度の目安、ガイドラインは必要だろう。そのガイドラインを示しながら、それぞれの経営が自ら判断すべき。

石山会長

- それでは平成 27 年産米の市町村別生産数量目標の算定については、今ほどいただいた意見を踏まえ、次回協議会でより具体的な案を提示したいと思う。
- その他として事務局より説明を願う。

事務局（JA新潟中央会 高橋部長）

～新潟県における 27 年産飼料用米等推進方針について（資料 4）～

石山会長

- 他に何か連絡事項はあるか。

事務局（JA新潟中央会 高橋部長）

- 今後の日程についてご連絡させていただく。生産数量目標の算定の考え方については、12 月下旬に市町村への生産数量目標の情報提供ができるよう、12 月中旬頃に次回の協議会を開催し、設定ルールに関する意見具申をとりまとめたいと考えているところ。
- 次回の協議会では、生産数量目標の算定について、より具体的な意見をいただく場となるので、引き続きよろしくお願ひする。

石山会長

- 全体を通じて何か意見・質問はあるか。

新潟県農業生産組織連絡協議会 嘉藤会長

- 現在の生産現場の現状をお伝えしたい。
- これまで我々は地域の農地を荒らさないようにするために集落営農を法人化し、

取組んできた。しかし今般の米の直接支払交付金の減額と米価の下落等により所得が大きく減ったことから、組織としても少し身軽にならなければいけないと考えている。具体的には、保全管理としてきた農地の管理が今後できなくなるということだ。そういうことがすでに現場で起き始めていることを行政・団体には十分にご理解いただいたうえで今後の農政を進めていただきたい。

### 石山会長

- 熱心な議論をいただき感謝申し上げる。閉会にあたり、県再生協議会目黒副会長から挨拶をお願いする。

### 閉会あいさつ（目黒副会長）

- 熱心なご議論をいただき、また、現場に密着した様々な情報を提供いただき感謝申し上げる。
- 平成30年を目途とした生産調整の大幅な見直しを控え、経営所得安定対策やその他県も含めた様々な制度においても、需要に応じた生産を行っていく環境整備に向けて、進めているところと認識をしている。
- そうした中で、今回、国の方で生産数量目標の情報の出し方について、一つの変更点が示された。詳細がわからない中で、これが本当に進もうとしている方向にマッチしたものになるのか、今後の詳しい制度設計によるものと思われる所以、今の方向性の後押しをするようなものになるよう地域センターから農水省の方にお伝えいただくようお願いしたい。
- 本県には、加工用米、酒米等の大きな需要があることから、需要に応じた生産をすすめるに当たり、非常に恵まれた環境にある。この環境を精一杯活かせるような体制作り、制度設計を産地として、関係者が一体となって進めていく必要がある。
- その体制作りのベースになるのがこの再生協議会だと考えているので、引き続き皆様方からのご協力をお願いしたい。
- 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

議事録署名人

石山会長



議事録署名人

梅井敬作

